

貨物軽自動車運送事業者 様

国土交通大臣認定講習機関
 有限会社 新西海自動車学校
 代表取締役 松 尾 亮

貨物軽自動車安全管理者講習の開催について（ご案内）

令和8年7月30日付で、貨物軽自動車安全管理者の講習実施機関として、国土交通大臣の登録を受け、下記の要領で標記講習を実施しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 制度改正の概要

令和7年4月1日より、貨物軽自動車運送事業者は事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行う「貨物軽自動車安全管理者」を営業所ごとに1人選任しなければならない。

ただし、令和7年3月31日以前に事業の届出を行った既存事業者については、令和9年3月31日までに選任しなければならない。

2. 選任の要件

国土交通大臣の登録を受けた講習機関で「貨物軽自動車安全管理者講習」を受講した者

3. 講習の実施日時 ※天候、その他の状況によって日程、会場が変更になる場合もあります。

実施予定日	実施予定地・会場	講習時間
令和8年9月28日(月)	佐世保市(佐世保市労働福祉センター)	【受付】 9:30 ~ 9:50 【講習】 10:00 ~ 16:20
令和8年10月19日(月)	諫早市(諫早市勤労者福祉会館)	
令和8年11月15日(日)	西海市(新西海自動車学校)	
令和8年12月7日(月)	佐世保市(佐世保市労働福祉センター)	
令和9年1月25日(月)	時津町(時津町北部コミュニティセンター)	
令和9年2月17日(水)	佐世保市(佐世保市労働福祉センター)	
令和9年3月24日(水)	時津町(時津町北部コミュニティセンター)	

4. 受講料

5,500円(税込)(テキスト代含む)・・・講習会場で当日現金支払い

5. 申込み方法

①下記のa)、又はb)のいずれかの方法でお申し込み下さい。

a) F A X の場合・・・受講申込書に必要事項を記入し、当校まで FAX してください。

b) メールの場合・・・当校のホームページよりメールフォームにてお申込みください。

「新西海自動車学校」⇒トップページ右上の「各種講習」⇒「貨物軽自動車安全管理者講習」⇒
⇒「メールフォームはこちら」

②申込受理後、当校より F A X またはメールにて受付済印を押した「予約確認書」を返信いたします。自動返信ではございませんので、返信までは2, 3日お待ちください。

予約申込後1週間たっても予約確認書の返信がこない場合は、お手数ですが当校までお電話でご連絡ください。(Tel 0959-27-0136)

※申込は各実施日の10日前までです。ただし、定員になり次第、早めに締切となることもございますので、お早めにお申込み下さい。また、申込後の受講日の変更、キャンセルの場合は当校までご連絡をお願いします。

6. 受講当日の持ち物

- ・本人確認ができる身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ・受講料(なるべくお釣りのないようお願いします)
- ・筆記用具等
- ・お弁当の注文等はありませんので、各自をお願いします。

7. その他

- ・講習は規定の内容をすべて受講いただくことにより、修了となります。講習を修了された方には修了証明書を交付いたします。
- ・途中退席の場合、受講料の返金はできませんので、ご了承ください。

8. 申込み・問い合わせ先

新西海自動車学校 (西海市西彼町上岳郷 1238-3) Tel 0959-27-0136 Fax 0959-27-1778

※講習の実施場所は実施日によって異なりますので、お間違いないようお願いします。